

## 仕様書

1 件名 不用品（車両）売却

2 搬出期間 契約日から令和8年3月13日（金）

3 履行場所

- (1) 長崎市消防団第7分団（長崎市西山2丁目6番5号）
- (2) 長崎市中央消防署矢上出張所（長崎市東町1936番地1）
- (3) 長崎市消防団第53分団1・2部（長崎市宮崎町795番地1）

4 内容 不用品（消防車及び救急車等）の買取り

5 対象車両 別紙令和7年度公用車売却一覧表のとおり

6 その他

- (1) 車両は鉄屑として処分し、永久抹消登録すること。
- (2) 鉄屑処理する際に再利用可能な部品があった場合は、鉄屑処理せずに再利用してよいものとするが、売却価格がより高くなる方法で処分すること。
- (3) 運搬等に伴い発生した産業廃棄物については、法令に則り適正に処理すること。
- (4) リサイクル料金の追加分が発生した場合の料金を負担すること。
- (5) 自走させて搬送する場合の仮ナンバー申請費用を負担すること。
- (6) 売却車両の見学会は別途連絡する。
- (7) 以下の書類を消防局へ提出すること
  - ア 報告書（処理の前後を撮影しまとめたもの）
  - イ 永久抹消登録後の登録事項等証明書
  - ウ 契約金額明細書（車両ごとに売却金額がわかるもの）

令和7年度公用車壳却一覧表

No.	対象車両	保管場所	旧登録番号	型式	車台番号	初年度登録	形状	走行距離 (km)	リサイクル券	鍵	一時抹消登録	車検有効期間
1	旧松が枝救急車	長崎市消防団第7分団	長崎830て119	CBF-TRH226S	TRH226-0008647	平成23年3月	形状保持	196,500	○	○	済み	無し
2	旧北署事務車	長崎市消防団第7分団	長崎80あ534	V-U42T	U42T-0448744	平成9年-月	形状保持	6,200	○	○	済み	無し
3	旧矢上はしご車	長崎市中央消防署矢上出張所	長崎800は165	FJ552LN	長 [93] 311長	平成15年2月	形状保持	34,700	○	○	済み	無し
4	旧34分団2部車	長崎市消防団第53分団1・2部	長崎800さ2150	KK-FE53EB改	FE53EB563762	平成13年11月	形状保持	9,700	○	○	済み	無し
5	旧北救急第1小隊車	長崎市消防団第53分団1・2部	長崎800さ5867	CBF-TRH226S	TRH226-0006587	平成21年10月	形状保持	245,300	○	○	済み	無し

## 7分団

### ①旧松が枝救急車



### ②旧北署事務車



## 矢上出張所

### ③旧矢上はしご車



## 53分団1・2部

④34分団2部車



⑤旧北救急第1小隊車

